

新型コロナウイルス感染症相談について・浜坂病院の同感染症対応

新型コロナウイルス感染症相談の問合せ先
平日 9:00～17:30 豊岡健康福祉事務所
(帰国者・接触者相談センター) 0796-26-3660
上記以外の時間帯 078-362-9980
(新型コロナ健康相談コールセンター)
新しい情報もご確認ください。

浜坂病院では、新型コロナウイルス感染症の検査や治療等の対応はできません。
但し、風邪・インフルエンザによる発熱など同感染症に酷似する一般の疾病には安全に対応しており、受診に当たっては、**電話での事前相談をお願いしています**。地域医療を守るため、皆様のご協力をお願いいたします。

ふるさと納税制度有効活用（検証）一般質問にて

先の12月議会でも「ふるさと納税制度」の活用に言及しました。地域の課題に取り組む集落やNPOなどの活動が、この町の活性化の力になると信じるからです。一例として、浜坂高校の存続活動がありますが、現在の町行政としての施策は、浜坂高校支援協議会に対する僅かな補助金があるだけです。魅力ある高校としての存続活動を行うためには、本気で対策を講じられる資金が必要です。その大きな財源として活用できるのが「ふるさと納税制度」です。集落のコミュニティを守る活動も同様です。
新温泉町には、令和2年度の住民税が5万円以上の納税者が2,859人おられ、総額は約3億9,600万円になることが分かりました。平均すると1人当たり13万8,700円になり、その約5分の1の2万7,700円が、ふるさと納税として税優遇の対象になります。総額約7,920万円、その内、町民税としては、税控除されない1人2,000円と所得税の控除分1人約1,400円、総額約972万円を差し引いた額の約60%に当たる約4,170万円が減額になります。そして、その減額分の75%が普通交付税として補填されます。結局、**町民が新温泉町に「ふるさと納税」をすると約6,880万円が増収になる**計算が成立します。
全額は見込めないとしても、町民や出身者に意識される**個別地域活動支援を目的とする寄付枠を創設**することは、更に大きな増収による活動と町の発展に繋がります。町長答弁から、3年掛かって、やっと理解の一步が進んだように思いました。

むだばなし

浜高時代3年間、冬季3カ月を除き、片道8kmを自転車通学しました。往路の所要時間は15分。強風対策でオモリが入った重たい学生帽をかぶっていました。大型車両に幅寄せされ、用土ー古市間のぬかるんだ田んぼに自転車もろとも落っこちて、どろんこになったこともありました。
当時は、春來、照來、八田などの同級生は浜坂に下宿して通学していたため、別の苦勞もあったのだろうと今更、思っています。
1年の後期から卒業するまで5期続けて、組長（級長？）を務めました。3年D組全員の夏休み上山高原1泊ハイキングも良い思い出です。ある日、授業開始の号令を掛けた後、眠り込んだことがありました。先生は気を遣われ、私を起こさず、授業を終えられました。
浜高を応援するNPOにも設立当初から加わっていますが、浜高は、この町には不可欠であり、魅力ある高校であり続けて欲しいと思っています。



どうなる？巨大風力発電プロジェクト



本町で計画されている風力発電事業の風況調査等については、動きがないことが阪本議員の一般質問への答弁で分かりました。

全町あげてのまちづくり



令和2年11月、NPO法人但馬未来工房と建築士会浜坂支部の共催で「湯村温泉のまちづくりを考える会」を開催しました。同支部では、市町村合併議論が盛んであった平成15年頃から、地域のまちづくり活動に取組むようになり、その延長が今回の開催でもありました。
内容のハードな部分は湯村温泉をテーマにしましたが、ソフトな部分は、美方郡内のまちづくりに共通する提案でもありました。
当日は浜坂中心市街地のことも少し意識する内容でしたが、中学生・多くの浜高生にもご参加いただき、有意義な企画になりました。

この町政報告は年4回の発行を予定していますが、毎回の全戸的配布は困難なため、配布希望していただける方は当方まで、ご住所とお名前をお知らせください。ご意見等もお待ちしております。

町政報告 2021年初春第13号

析の実

通信

(ただちゃん つうしん)

新温泉町議会議員
かわごえ

河越ただし

住民の幸せ追求が町政のつとめ

発行：河越 忠志 〒669-6801 新温泉町井土 978-1 TEL0796-92-2428 FAX92-2206
E-mail: take2428co@coffee.ocn.ne.jp http://take2428.com/

迎春



久しぶりに十分な雪を蓄えた**但馬牧場公園**

令和3年幕開け

国際的感染症のまん延により、生活様式の変更を余儀なくされた昨年から、新たな試練の年がスタートしました。
国内においては、第3波と云われる最大の感染拡大に、大きな不安が生じています。
しかし、完璧な予防手段がない現在、一人ひとりができることを着実に実行するのみです。
更に、人権侵害につながる詮索（せんさく）や噂（うわさ）に加わらない心がけが、最も大切だと思います。
感染症対策では、国の方針と予算措置を十分活用し、新温泉町の現状に合った「日々の生活・教育から経済活動に至る、かつ、隅々にまで行き届く施策を求めて行きたい」と思います。

<12月議会 おんせん天国カフェ事業関連補正予算可決>
昨年の9月議会で補正予算を修正削除された同事業予算が賛成8、反対7の僅差で可決され、進展することになりました。
事業内容については、事業主体である「おんせん天国カフェ運営協議会」を地域おこし協力隊員のみで組織に変更し、湯区等の地元関連組織は、事業を脇から支える形態に変更するものでした。
実際には、9月議会での反対意見を払拭できる内容ではなく、個人的には、不完全な内容を可とせざるを得なかったものです。
実際の運営については、更に修正する必要があるものと思っていますが、事業として進められることは良かったと思います。
しかし、町全体においては多くの地域振興（まちづくり）がなおざりにされている現状があり、第3セクターである「**（株）温泉町夢公社**」或いは**社団法人**などの別組織を創設し、俯瞰ではなく、視力の良い鳥が見下ろすような形で、**町内の「まちづくり」に取り組むべきであることを12月議会の一般質問で提起しました。**

<浜坂認定こども園整備事業>については、所管委員会で①現在地周辺、②役場周辺、③JR南側の3つのエリアに絞って、整備計画予定地を選定中であるとの報告がありました。
今までの議論の経過から、どこを選定しても絶対的理由づけが困難であることは明らかであり、議論なく多くの時間を掛けることはむなしく、要望を表明しておられる方々を含む多くの方々の行政・議会不信につながることを危惧しています。

新温泉町の小さな財政改善提言

町 財 政 の 仕 組 み

新温泉町を含む多くの地方自治体は、住民や地域企業から納付される税金など（標準財政収入額：標準的な地方税収入見込額）と地方交付税を歳入とし、その中から様々な行政サービスなどの経費と借金（地方債）の返済を歳出として支出しています。

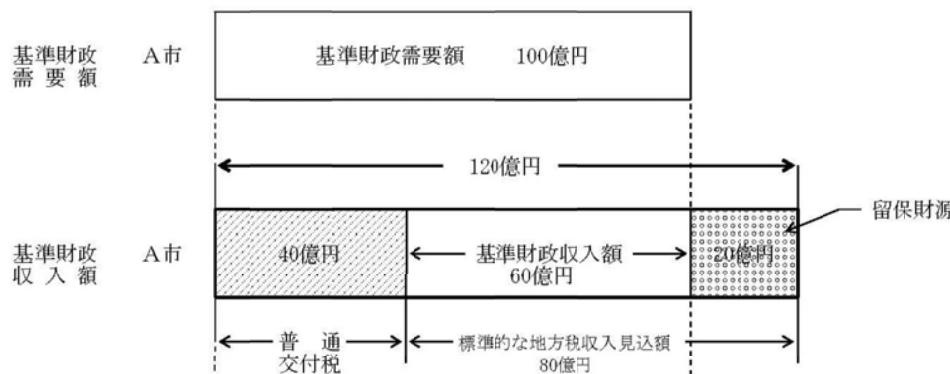
歳出には、毎年変わらず支出されるものと特別の事業等の支出があり、特別の支出の財源として国が想定しているものが**標準財政収入**の25%に当たる**留保財源**です。

地方交付税には、各市町村の通常の運営に必要な経費として国が算定する**基準財政需要額**から先の標準財政収入額の75%（**基準財政収入額**）を差し引いた額で算定される普通交付税と特別交付税（災害復旧等の特別な経費）があります。

過疎債などの国の認めた地方債の償還金の国の負担分は、公債費として基準財政需要額に含めて算定されます。

国庫補助金・国庫負担金なども歳入になりますが、普通交付税の枠外です。また、自治体の貯金に当たるのが財政調整基金です。

普通交付税の仕組み（例）



財 政 収 入 を 増 や す 方 策 は ？

財政収入を増やすとは、上図【普通交付税の仕組み（例）】の総額120億円に相当する部分を増やすことです。そのためには、上図の80億円に相当する①**標準財政収入額を増やす**か、②**普通交付税を増やしてもらう**ことが考えられます。

①として、企業誘致や人口増により固定資産税や住民税が増えれば、**標準財政収入額**そのものは増えますが、増額分の75%が**普通交付税の減額**につながり、結局、**実質財政収入は25%増にとどまってしまう**。

一方、②**普通交付税**は上図のとおり、基準財政需要額と基準財政収入額の差額のため、増額となるためには、**基準財政需要額を増やす必要があります**。単純に言えば、人口を増やすことや道路・港湾を増やすことがありますが、**簡単ではありません**。

新温泉町の基準財政需要額分析

国が「あなたの町は、この金額で運営してください。」と**って計算したものが基準財政需要額**です。この分析は、財源を認識しつつ課題解決の方策を提案する上で重要です。概念と実質を理解し、行政提案したいと思いました。

実際には、難しいことではなく、総務省が公表している全国の自治体の基準財政需要額の内訳表と総務課から提供された地方交付税算定台帳の測定単位で割り戻す作業を行っただけです。項目ごとの総額を人口などの測定単位で割れば、町に与えられる単価（単位費用×係数）が分かります。

分析により分った事

①人口（国勢調査に基づく人口：住民基本台帳人口と異なる）を測定単位とする交付税の総額は約37億7,700万円となり、1人当たり**20万5千円**になること。また、65歳以上75歳未満の人の場合、29万1千円、75歳以上の人の場合、37万6千円になること。

②土木費では、道路面積1km²当り、11万9千円、道路延長1km当り、24万4千円が普通交付税になること。

③農業行政費では、農家数1戸当たり、10万8千円が普通交付税として交付されること。

などが分かり、課題解決に近づけるためにできる方策が、少し見えてきます。

1 2 月議会 一般質問での（河越）提言

人口増と賑わいづくり

人口1人当たり、約20万円の普通交付税としての安定財源があるとすれば、波及効果を期待して、1人の人口増を目的とする方策に20万円を費やすことができます。これを念頭に置けば、可能性は広がります。

【提言1】鳥取大学の留学生（約160名）に浜坂中心市街地に住んでもらい、JR通学定期費用（通常10万3千円/年）と家賃助成等に20万円分を充てる。国際交流が毎日、可能になり、高校生の刺激にもなる。鳥取大学には、米子の医学部を除いても約4000名が在籍しており、その大半がアパートなどで生活しており、一般の学生を対象とする制度創設も可能だ。

空き家や居住施設の整備が必要になり、後追い自治体もでてくるかも知れませんが、特別の費用負担なくやれることは何でもやる。そんな姿勢がこの町には必要だと思います。

令和2年度基準財政需要額の内訳表（河越作成）

新温泉町		単位費用×係数	測定単位	算定額	
消 防 費		人 口	21,320	14,819	315,917
土 木 費	道路橋りょう費	道路の面積	118,820	1,441	171,220
		道路の延長	244,430	370	90,440
	港 湾 費	係留施設の延長(港湾)			0
		外郭施設の延長(港湾)			0
		係留施設の延長(漁港)	10,200	332	3,386
		外郭施設の延長(漁港)	5,940	415	2,467
	都 市 計 画 費	都市計画区域における人口	990	9,222	9,139
	公園費	人 口	540	14,819	7,943
		都市公園の面積	37,000	85	3,145
	下水道費	人 口	18,480	14,819	273,831
その他の土木費	人 口	2,360	14,819	34,959	
教 育 費	小学校費	児 童 数	125,310	636	79,700
		学 級 数	1,406,000	47	66,082
		学 校 数	10,244,000	6	61,464
	中学校費	生 徒 数	89,200	362	32,291
		学 級 数	1,247,800	15	18,717
		学 校 数	9,147,000	2	18,294
	高等学校費	教 職 員 数			0
		生 徒 数			0
	その他の教育費	人 口	12,190	14,819	180,593
		幼稚園等の児童数	405,310	49	19,860
厚 生 費	生活保護費	市 部 人 口			0
	社会福祉費	人 口	35,220	14,819	521,891
	保健衛生費	人 口	27,760	14,819	411,416
	高齢者保健福祉費	6 5 歳以上人口	85,590	5,467	467,914
		7 5 歳以上人口	84,800	3,151	267,205
	清掃費	人 口	6,430	14,819	95,265
産 業 経 済 費	農業行政費	農 家 数	108,180	1,452	157,080
	林野水産行政費	林業・水産業従事者数	360,440	273	98,400
	商工行政費	人 口	2,240	14,819	33,138
総 務 費	徴 税 費	世 帯 数	10,200	5,291	53,965
		戸 籍 数	1,460	11,889	17,357
	戸籍住民基本台帳費	世 帯 数	4,590	5,291	24,282
		人 口	26,600	14,819	394,157
	地域振興費	人 口	26,600	14,819	394,157
		面 積	1,046,870	32.60	34,128
小 計					3,965,646
地域の元気創造事業費		人 口	4,790	14,819	70,972
人口減少等特別対策事業費		人 口	10,750	14,819	159,317
地域社会再生事業費		人 口	7,680	14,819	113,740
小 計					344,029
公 債 費					961,900
個別算定経費合計					5,271,575
包括算定経費	人 口	28,910	14,819	428,375	
	面 積	4,874,850	32.60	158,920	
包括算定経費合計					587,295
総計（臨時財政対策債振替前需要額）					5,858,870
臨時財政対策債振替相当額					186,049
臨時財政対策債振替後需要額					5,672,821
	若年者	1人あたり	205,270	+5,540	前年度比較
	6 5 歳以上	1人あたり	290,860	+6,220	
	7 5 歳以上	1人あたり	375,660	+6,820	

集落の振興に繋げる

農業行政費では1戸当たり約10

万円が交付税措置されます。つまり集落営農に取り組んでおられる集落の農家個数を増やせば、集落への支援を強化できることになります。

【提言2】農地法第5条の許可基準を見直すことにより、賃貸借等で農家戸数を増やし、集落営農活動を強化する。それを増となる交付税で支援することが可能だ。交付税の基礎となる農家とは農業センサス上の農家であり、10アール規模が求められる。農業振興地域外での許可基準を10アールに変更すれば大きな効果が生じるはずだ。

連携意識の高い地域こそ支援を強化すべきであり、それが町全体の活力に繋がると思います。

その他、交付税活用等

以前の議会で町道整備に伴い旧

道を町道認定から外すという提案があり、「もったいない」との指摘に、賛同の声はありませんでした。しかし、町道認定に労力が必要であっても、認定をそのままにして置くことには経費は掛かりません。

【提言3】新たな付け替え町道ができて、旧道の認定は外さず、里道・水路と同様、法定外公共物と同様、集落等に最低限の管理を委託し、交付税相当額を委託費に充当すべきだ。

草刈り等であれば大きな負担もなく、集落の運営費を僅かでも補うことができます。

その他、総務省と兵庫県市町振興課への問合せで、都市計画税は標準財政収入に算入さず、その税収で交付税の減額はないことが分かりました。

【提言4】浜坂中心市街地の活性化と空き家対策のため、減税措置を含め、都市計画税の課税を検討すべきだ。

活性化施策の財源確保は必須だと思います。